

令和 7 年度

国立大学法人福岡教育大学自己点検・評価書

令和 7 年度自己点検・評価のポイント

- 第 4 期中期目標・中期計画に関する年度計画については、6 年間を 2 年ごとの 3 段階（初期～中期～終期）と区分しており、令和 7 年度は中期段階の 2 年目となっている。中期段階では、初期段階の体制整備等の準備計画から、計画の実行が主なものとなっている。
- 教員研修の充実振興に取り組むため既設の「福岡県教員研修支援連絡協議会」に加え「北九州市教育委員会、福岡市教育委員会及び福岡教育大学による教員研修支援連絡協議会」を令和 7 年 11 月に設置し、福岡県内のすべての教育委員会と教員研修に係る諸課題の解決に向け、実効性のある方策を協議する体制を整備した。（中期計画 1、KPI-1）
- 教師の魅力に関する情報を発信し、意欲と熱意のある教職人材を獲得するため、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会と連携して、本学オープンキャンパスにおいて大学進学を進路を選択する段階の高校生及び保護者に対して教師の魅力を発信する「ふくおかティーチャーズガイド」を設けた。（中期計画 2、KPI-3）
- 学修者本位の教育体制への強化に向けて、学生が自らの目指す教員像や身につけたい資質・能力に応じて、主体的に学びを広げ深められることを目指した 5 つの「副専攻（マイナー）科目パッケージ」（①非認知能力向上科目パッケージ、②特別支援教育力向上科目パッケージ、③データサイエンス・AI 科目パッケージ、④ICT 活用力向上科目パッケージ、⑤教職マネジメント力向上科目パッケージ）を設けた。（中期計画 4、KPI-8）
- 教育学部に在籍する学業優秀な学部学生に対し、教職大学院で開設する授業科目を早期に履修する機会を提供し、教職大学院の教育に触れさせることで、学生の学修意欲の向上及び教職大学院における円滑な学修を図るとともに、高度な専門職業人の養成に資することを目的にした「先取り履修制度」を令和 7 年度に制定し、令和 8 年度から 5 名の学生が先取り履修制度を利用する予定である。（中期計画 7）
- 地域が抱える教育課題の解決及び持続可能な社会の実現に資する大学と附属学校園との連携を推進するプロジェクトを 3 件立ち上げた。（中期計画 10、KPI-19）。
- デジタル技術を活用し業務の高度化及び効率化を図るため、令和 6 年度に策定した「事務 DX 推進計画」に基づき各課で行われている事務 DX の取組について、コンテスト形式の「事務 DX 化発表会」を令和 6 年度及び 7 年度に開催し学内で共有した。（中期計画 17）

令和 8 年 9 月



国立大学法人

福岡教育大学

I. 趣旨

(大学と評価)

国立大学は、国立大学法人法第31条の2に基づき、大学の業務運営全体を対象とした、国立大学法人評価（以下、「法人評価」という。）を受審する義務があり、中期目標期間中の4年目終了時及び6年目終了時に中期目標・中期計画の達成状況について国による評価が行われることとなっている。

また、大学は、学校教育法第109条第2項に基づき、大学としての水準（質）を担保するために実施される主に教育を対象とした評価として、すべての大学に義務づけられている機関別認証評価（以下、「認証評価」という。）及び学校教育法第109条第3項により、専門分野で実施される分野別認証評価として、本学は、教職大学院を対象とした教職大学院認証評価を受審することとなっている。

さらに、大学は、これらの法人評価と認証評価（以下、「法定評価」という。）に関連し、学校教育法第109条第1項に基づき、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について、現状を適切に把握・認識した上で、優れている点や改善を要する点など自己評価し、その結果を公表する（以下、「自己点検・評価」という）こととなっている。

(目的・趣旨)

第4期中期目標期間においては、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」第2条第1号に基づく自己点検・評価として、法人評価で求められる中期目標・中期計画の達成のための取組の進捗状況を把握するとともに認証評価等で求められる教育の質保証について継続的に自己点検・評価を実施することとした。また、これらの自己点検・評価と併せて、組織の機能向上や改善をはかる挑戦的・積極的な取組を推進するために設定した事業行動計画（アクション・プラン）の進捗状況の確認を実施した。

これらの自己点検・評価の結果を受けて、改善活動を行うとともに、社会への説明責任を果たし、本学のステークホルダーからの更なる信頼の獲得に努めることを目的に、本報告書として整理した。

Ⅱ. 本学の自己点検・評価の種類と実施内容

本学では、第4期中期目標期間（令和4～9年度）に、以下表1のとおり、自己点検・評価を実施することとした。

表1 第4期中期目標期間における自己点検・評価

	中期目標・中期計画 ・年度計画	内部質保証	事業行動計画 (アクション・プラン)	ステークホルダーとの 意見交換
根 拠 法 令 等	国立大学法人法 [第31条の2] ¹ ※	学校教育法 [第109条第1項] 教育職員免許法施行規則 [第22条の8]	学校教育法 [第109条第1項]	中期目標 10 [中期計画 15]
学 内 規 程 等	国立大学法人福岡教育大学 運営規則 [第5条~第6条、 第43条]	国立大学法人福岡教育大学運営規則 [第43条]		
実施体制	<div><div>国立大学法人福岡教育大学における 内部質保証体制に関する規程</div><div><div>第9条関係</div><div>第10条関係</div></div><div><div>学長 (総括最高責任者)</div><div>理事 (点検総括責任者)</div><div>評価室長 (点検・評価責任者)</div></div><div>改善・質向上に 向けた対応指示</div><div>点検・評価の報告</div><div>全学的な点検・評価</div><div><div>業務責任者(A) (事業実施責任者)</div><div>業務責任者(B) (事業実施責任者)</div><div>業務責任者(C) (事業実施責任者)</div></div><div>事業の実施・点検・評価の 主体となる組織等</div><div>・ 事業の業務を所掌する課 ・ 関係する課</div></div>			
実施頻度	毎年度	①毎年度 ②3年毎(R6、R9)	毎年度	隔年 (R5、R6、R8)
評価内容 (観点、 方 法)	【観点】年度計画の実績 を踏まえ、中期目標・中 期計画の達成状況の評 価	【観点】独立行政法人大学 改革支援・学位授与機構が 定める大学評価基準及び教 職課程の質保証のためのガ イドライン検討会議が例示 した観点を参照し、教育研 究活動等の総合的な状況を 評価	【観点】中期目標・中期計 画に含まれない、本学独自 の組織の機能向上や改善を 図る計画の進捗状況を点検	【観点】自己点検・評価の 報告書に基づき、外部の視 点で評価
	【方法】 《学内規程類》 内部質保証規程を準用し 実施する。 《アプリ》 (毎年度) 進捗管理シート ・ 中期計画、年度計画の 実施状況及び特記事項 ・ 必要に応じてヒアリン グ 《評価対象》 各事業を担当する事業 実施主体等	【方法】 《学内規程類》 内部質保証規程を準用し実 施する。 《書面》 (毎年度) 内部質保証に関する点検・ 評価チェックシート 教職課程自己点検評価チ ェックシート (3年ごと) 自己評価書 ・ 必要に応じてヒアリン グ 《評価対象》 内部質保証に関する細則 ² に規定する体制	【方法】 《学内規程類》 内部質保証規程を準用し実 施する。 《書面》 (毎年度) 事業行動計画(アクション・ プラン)進捗チェック 表 取組にかかる根拠資料 ・ 必要に応じてヒアリン グ 《評価対象》 各事業を担当する事業実 施主体等	【方法】 《対面及び書面》 自己点検・評価書

¹ 年度計画は、学校教育法（第109条第1項）に基づく自己点検・評価の取組みとして実施する。

² 国立大学法人福岡教育大学内部質保証に関する細則

Ⅲ. 令和7年度自己点検・評価の結果の概要

1. 第4期中期目標・中期計画・年度計画（中期段階）に関する自己点検・評価

本学は、第4期中期目標・中期計画期間では、全11の中期目標を設定し、その達成のために18の中期計画と42の評価指標（以下、KPI）を設定している。また、各事業を「初期段階」「中期段階」「終期段階」（以下、「各段階」という。）の2年ごとに区分けした60の年度計画（各段階の目的・目標）を設定している。令和6年度末までに3つの計画が完了しているため、令和7年度は57の年度計画を設定し、第4期中期目標・中期計画の中期段階の2年目として取り組んだ。

【実施体制・点検方法】

法人評価の評価基準を準用して策定した手引に基づき、中期目標、中期計画の取組状況を5段階、KPIを3段階、年度計画を4段階で判定している。判定にあたっては、年度計画の担当部局による取組状況の報告と4段階の自己判定に加え、KPIの取組状況の報告に基づき、評価室において点検を行った。また、KPIの段階判定を行い、この結果と年度計画の取組状況とを踏まえて、中期計画の判定を、また、上位にある中期目標の判定を行い、各点検総括責任者への報告・調整を踏まえて、役員会において決定した。令和7年度末までの取組の実績が法人評価4年目終了時評価の対象となるため中期計画の達成の観点からの点検をこれまで以上に行った。

なお、各自己点検評価結果並びに検証結果の全学及び部局ごとの集計結果は「別紙」のとおりとなっている。

【結果の概要】

点検結果の概要を図1～4のとおり整理した。

図1 中期目標（11件）判定の状況

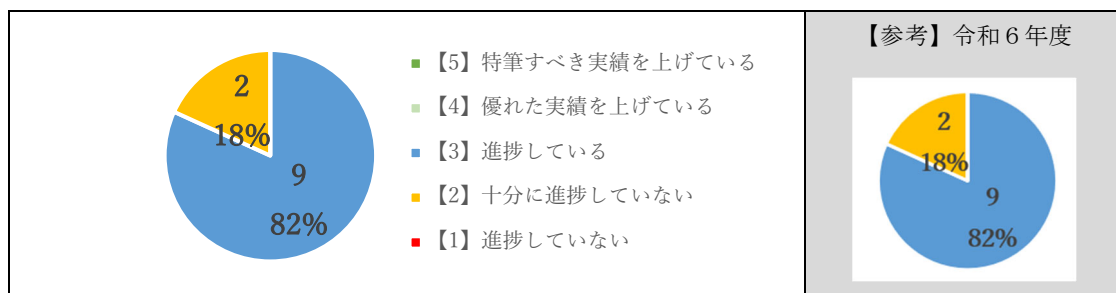


図2 中期計画（18件）判定の状況

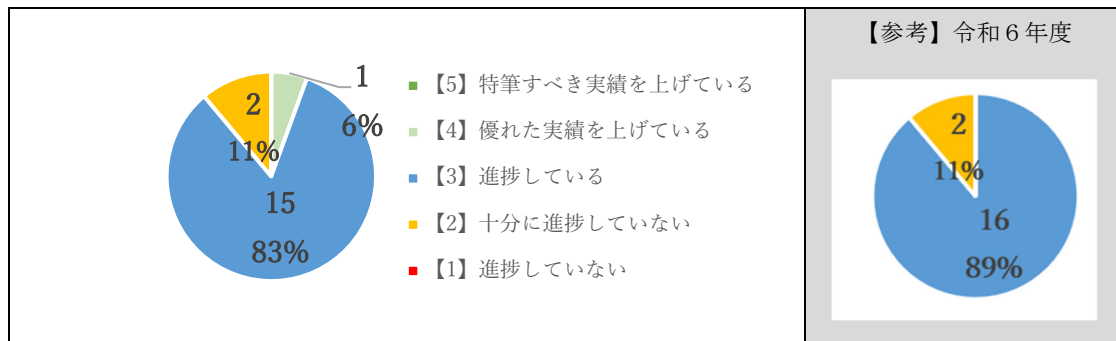


図3 KPI判定（42件）の状況

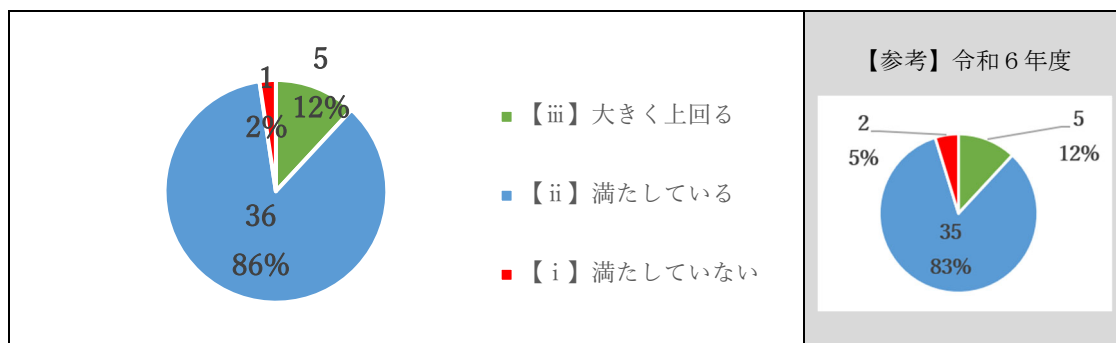
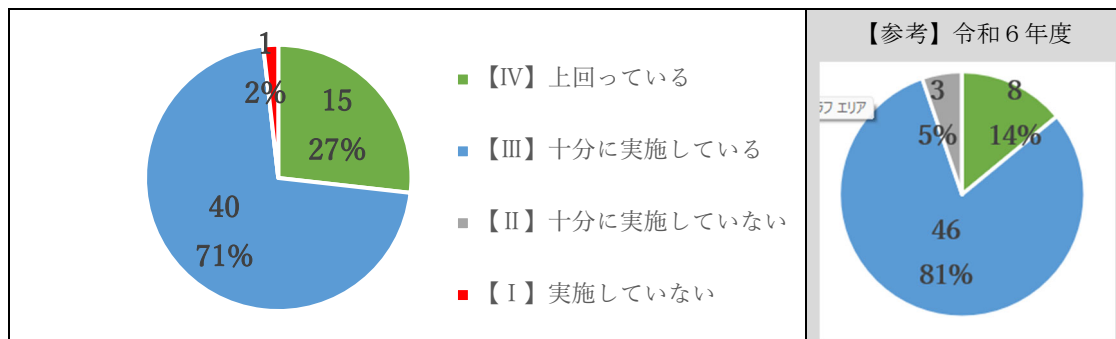


図4 年度計画（56件）の自己判定の状況



年度計画に対する各担当部局の自己評価については、71%が「【III】十分に実施している」、27%が「【IV】上回っている」、2%が「【I】実施していない」という結果となった。

点検結果については、令和8年4月に役員会での議を経て確定し、各年度計画の事業責任者に対して、点検内容及び対応策等の通知をしている。特に、KPIが「【i】満たしていない」と判定したものや中期計画が「【2】十分に進捗していない」と判定したものに関連する年度計画については、中期計画の事業実施責任者や所掌する課に対し、ヒアリングを実施し改善に向けた具体的な改善検討の指示を行った。

昨年度と比較すると、KPIや中期計画の進捗状況が改善されており、法人評価（4年目終了時評価）に向けて順調に進捗している状況にある。令和8年度は、通常の自己点検作業に加えて、改善点の解消に向けた該当部局等との情報共有や本学の特色となり得る取組の整

理を行っていく等により、法人評価を見据えた点検を行うこととしたい。

【個別の取組状況】

個別の取組状況の事例を以下のとおり記載する。なお、本記載内容は令和7年度の取組に限らず、令和6年度までの実績も含めて記載する。

● 教員研修支援の取組状況（中期計画1）

現職教員に求められる最新の資質・能力の習得を支援し、教師教育の充実と発展に貢献するために、福岡県内教育委員会と連携し、教員研修を支援する様々な事業に取り組んでいる。

令和5年度設置の「福岡県教員研修支援連絡協議会」に加えて、教員研修の充実振興について福岡県内すべての教育委員会と連携して取り組むため「北九州市教育委員会、福岡市教育委員会及び福岡教育大学による教員研修支援連絡協議会」を令和7年11月に設置し、福岡県内のすべての教育委員会と教員研修に係る諸課題の解決に向け、実効性のある方策を協議する体制を整備した。

また、国の進めている「plant 全国教員研修プラットフォーム」のオンライン研修コンテンツの作成、現職教員向け研修「サマーセミナー」の実施など本学の特色ある取組を行っている。令和7年度は福岡県内の各市町村教育委員会における教員研修に係る課題やニーズを踏まえ、増加している不登校の児童生徒への対応・支援の一助となるべく、本学教員4名と福岡県立大学の教員1名が共同して、動画コンテンツ「多様な不登校への適切な対応を目指す教員研修」を作成し令和8年4月より公開する予定である。

● 教師の魅力発信の取組（中期計画2）

教師を志す者を着実に確保していくための教師の魅力発信として、文部科学省委託事業『『教師の仕事』発信の取組支援』の情報発信を広報担当部局がプレスリリースやホームページ記事の作成等により実施した。また、高校生向けの入学説明会において、学生の学びの姿を紹介する学生広報チームを結成し SNS で教師の魅力を発信する等の取組を行った。このほか、小中学生向けに令和4年度から実施している事業「うきうき Teacher～教師の魅力発見プログラム～」に、体験型や思考型のプログラムを追加し、内容を拡充して行った。

令和6年度はこれに加えて、福岡県・福岡市・北九州市教育委員会が主催する「学校の先生になろう！ふくおか教育フェスタ 2024」の推進委員会を本学の社会連携を担当する教員が担っており、教育委員会の教師の魅力発信の取組と連携した取組を行っている。

令和7年度は、教師の魅力に関する情報を発信し、教師を志す受験生の着実な獲得のため、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会と連携して「ふくおかティーチャーズガイド」実行委員会を組織した。同年度本学オープンキャン

ンパスにおいて大学進学の進路を選択する段階の高校生及び保護者に対して教師の魅力を発信する「ふくおかティーチャーズガイド」を設け、前出の教育委員会に所属する現職教員の講話やワークショップ、個別相談を行い、延べ355名の高校生等に対して「教師の魅力」等を発信した。

教師の魅力発信プロジェクト



(YouTube 配信)

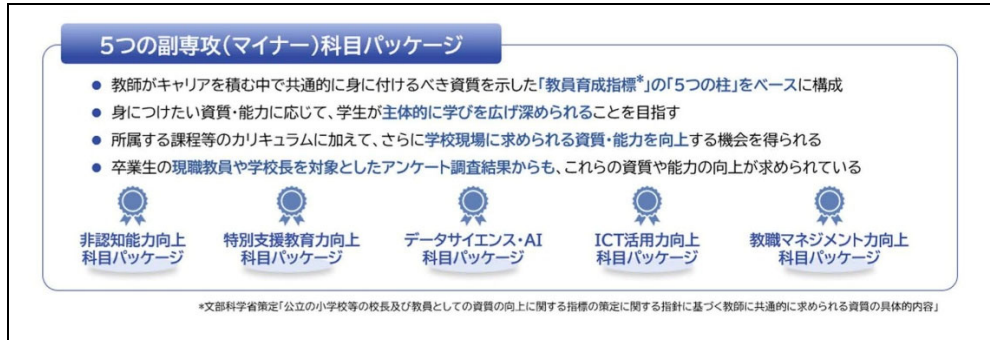


(令和7年度ふくおかティーチャーズガイド)

● 学士課程の充実について（中期計画4）

学士課程において、教員養成に特化した第3期における取組を継承しつつ、令和5年度入学生から学位プログラムを導入し、教育現場に求められる教員養成（小学校における教科担任制等）に対応した学修者本位の教育体制を整備し、カリキュラムの改革を実施している。

令和7年度は、学修者本位の教育体制への強化に向けて、学生が自らの目指す教員像や身につけたい資質・能力に応じて、主体的に学びを広げ深めることを目指した5つの「副専攻（マイナー）科目パッケージ」（以下、「科目パッケージ」という。）①非認知能力向上科目パッケージ、②特別支援教育力向上科目パッケージ、③データサイエンス・AI 科目パッケージ、④ICT 活用力向上科目パッケージ、⑤教職マネジメント力向上科目パッケージ）を設けた。科目パッケージのうち、特に、データサイエンス・AI 科目パッケージについては、文部科学省認定プログラム「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に対応する科目群として認定を受けた。また、科目パッケージは、学生の体系的な履修を促し、その学修成果をデジタルで証明する「オープンバッジ」を導入している。

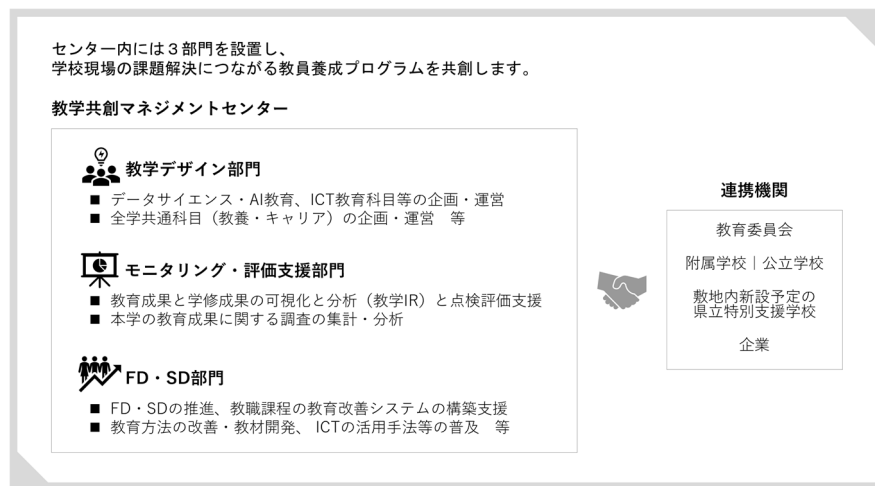


● 教育の質保証（中期計画5）

学部学生が獲得した資質・能力について、多角的に調査及び分析し、全学的な教育の改善につなげ、データに基づいた教育改革と教育の質保証を推進するために、教学共創マネジメントセンターを令和5年度に設置している。授業評価アンケートを担当するFD委員会と連携し、授業評価アンケートの改修や卒業時に獲得したい能力(ディプロマ・ポリシー)と各授業との関係を示したカリキュラムツリーを関係委員会に提案し策定している。

また、本学の学生や教職員だけでなく教育委員会、企業等がベストプラクティスの共有や意見交換といった交流を行いながら、これからの教育の在り方を模索し、理想的な教育を追求していくためのプラットフォームを構築することを目的に、令和6年度に「Edu Co×Lab」を整備している。

教学共創マネジメントセンターは「教学デザイン部門」「モニタリング・評価支援部門」「FD・SD部門」から構成されており、このうち「モニタリング・評価支援部門」によって、学生データ等を分析し、その結果を踏まえたカリキュラム改善に資する提案等を行っている。教学デザイン部門が中心となって、地域が抱える課題解決等を通じて資質・能力や社会性を高めるサービス・ラーニングの素養を高める科目の開発・企画立案を実施し、令和8年度に1科目2単位を開設することを決定した。なお、令和9年度に、サービス・ラーニングの素養を高める科目を4科目8単位開設することを予定している。



（教学共創マネジメントセンターの3つの部門と主な業務）

● 専門職学位課程における教育活動の活性化（中期計画7）

教職大学院に特別支援教育の高度化、充実のため、令和4年度教員養成の質向上に関する諮問会議答申、令和5年度教育委員会要望書を裏付けとして、教職大学院改組の検討を進め、令和7年度に「特別支援教育向上コース」を新たに設置した。

また、本学教育学部在籍する学業優秀な学部学生に対し、教職大学院で開設する授業科目を早期に履修する機会を提供し、教職大学院の教育に触れさせることで、学生の学修意欲の向上及び教職大学院における円滑な学修を図るとともに、高度な専門職業人の養成に資することを目的とした「先取り履修制度」を令和7年度に制定し、令和8年度から5名の学生が先取り履修制度を利用する予定である。

● 附属学校園における研究の充実と教師ネットワークの中核としての価値の向上（中期計画10）

大学と附属学校園とが一体となって研究を推進するために、本学の附属学校園と本学教員による研究部会での取組に加え、本学の研究支援を担当する教育総合研究所内に「附属学校等共同研究部門」を令和5年度に設置した。

令和7年度は、地域が抱える教育課題の解決及び持続可能な社会の実現に資する大学と附属学校園との連携を推進するプロジェクト3件を立ち上げた。これらのうち、「ラーニング・イノベーションの促進を目指した未来型ICT環境設備の活用に関する試行的実践プロジェクト」では福岡教育大学附属福岡地区・小倉地区・久留米地区に整備された未来型ICT環境設備（Future Class Room：FCR）の活用に関して、産（内田洋行等）・学（福岡教育大学・附属学校園等）・官（福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、宗像市の各教育委員会等）が連携して、次世代ICT環境による学習モデル等の開発を行い、その成果を公開授業等を通じて地域社会に発信することによって未来の教育環境の構築に寄与し、地域の教師ネットワークの中核としての役割

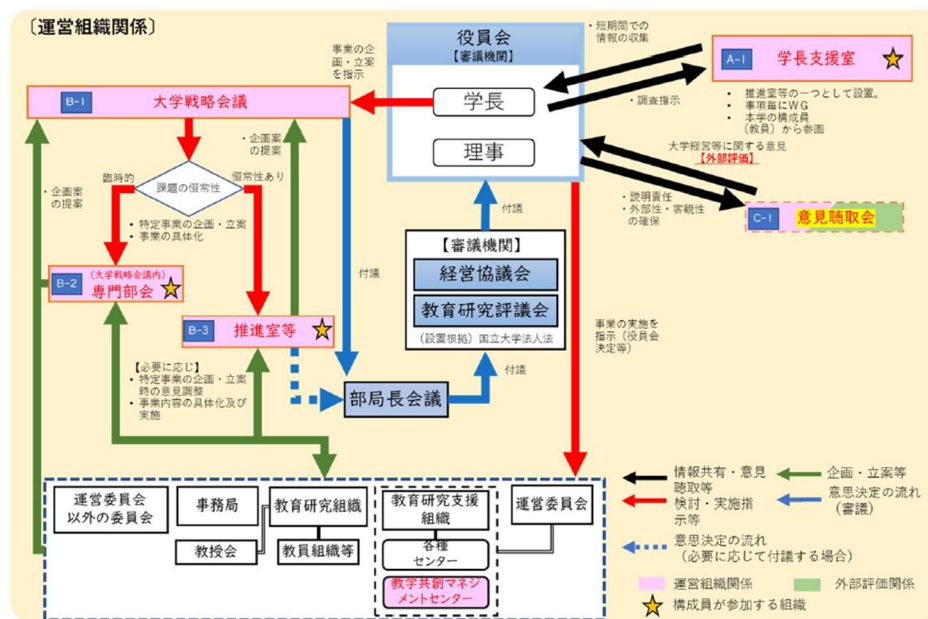
を果たすことを目的に Fukuoka・ラーニング・イノベーション・コンソーシアム (FLIC) を立ち上げた。

● 運営組織の見直し（中期計画 11）

「運営組織等の改革に関する方針（令和5年3月28日役員会決定）」に基づき、内部統制の強化と業務効率向上の両立を図る仕組みの整備及び効率的な組織経営を実現するため、①学長を支えるシンクタンクとしての「学長支援室」を含む「推進室等」、②将来構想を検討する機関の設置として「大学戦略会議」、③ステークホルダーの意見等を聴取し大学運営に反映させる仕組みとして「意見聴取会」を令和5年度に整備した。

令和6年度は、大学戦略会議のもとに、テーマ別の部会を新たに設置している。

令和7年度は組織運営の効率化及びガバナンス体制の強化の観点から踏まえた事後アンケートを実施し、検証を行い、事後アンケートの集計結果に基づき、学長へのヒアリングを実施することで業務効率の向上と次年度以降の課題を確認した。



（令和6年度新運営組織）

● 戦略的な施設・設備マネジメント（中期計画 12）

令和5年度には、老朽施設の改修によるアメニティの向上や県立特別支援学校の赤間キャンパス内設置等を踏まえたキャンパス・マスタープランの見直しを行い、本学のキャンパスの現状、50年後を見据えた将来構想、砂防事業等、今後の安心・安全な教育環境の改善に向け、ビジョンと計画を示し福岡教育大学キャンパス・マスタープラン2023やインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した。

令和6年度に、財務施設戦略室を設置し、戦略的な施設・設備マネジメントを推進

する体制を整備し、福岡教育大学キャンパス・マスタープラン 2023 等に基づき、施設の改修等を行っている。

令和 7 年度は福岡教育大学キャンパス・マスタープラン 2023 に基づき、教育研究面の機能強化と地域社会への貢献の観点からイノベーション・コモンズ化に資する機能を備えるため、教員研修支援センターなどの地域連携に係る部署や施設を集約し、大講義棟の改修を行った。この改修により地域連携スペースを創出し、教育委員会や地方自治体との教育関係者合同研修会、現職教員と学生が共同で行う授業研究等を通じて学校教育現場の研修などの活動に利用することで、教育委員会や地方自治体との連携・協働の共創拠点とすることができた。

)

- 事務システムの最適化及び業務の高度化に向けた取組（中期計画 17）

デジタル技術を活用し、業務の高度化及び効率化をはかるために、事務協議会のもとに各事務局の DX 推進リーダーによって構成される「事務 DX 推進プロジェクトチーム」を令和 6 年度に発足し、「事務 DX 推進計画」を策定した。

策定した「事務 DX 推進計画」に基づき、事務 DX 推進プロジェクトチームは、事務局長の下、全課・室から 1 名以上の事務職員で構成され、業務の高度化及び効率化について定期的に意見交換を行っている。また、具体的な取組事項として「国立大学法人福岡教育大学事務 DX 推進計画」を策定した。取組の例として各課で行われている事務 DX 化の取り組みについて、コンテスト形式で「事務 DX 化発表会」を開催し、その中から事務 DX 化大賞等が選出された。本発表会は学内にオンライン配信され、事務職員延べ 70 名程度（令和 6 年度実績）、100 名程度（令和 7 年度実績）が参加・視聴した。

2. 内部質保証のための自己点検・評価

「国立大学法人福岡教育大学における内部質保証体制に関する細則」に定める教育に関する事項、すなわち、教育課程、施設及び設備、学生支援及び学生受入に関して、エビデンスに基づく自己点検・評価を行った。

本学では、内部質保証のための自己点検・評価の基準として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定める大学評価基準を準用し、全基準の評価を 3 年ごと、重点的に確認すべき基準を毎年度自己点検することとしている。

令和 7 年度は、教育職員免許法施行規則の改正により、新たに義務づけられた「教職課程の自己点検・評価」を内部質保証のための自己点検・評価と一体的に実施するために、評価基準を改め、3 年に 1 度の全基準による自己点検・評価を行った。点検結果及び改善・向上が必要とされた事項については、「別紙」のとおりとなっている。

【結果の概要】

点検結果の概要を図5及び図6のとおり整理した。

図5 令和7年度内部質保証のための自己点検・評価（10基準15分析項目）の状況

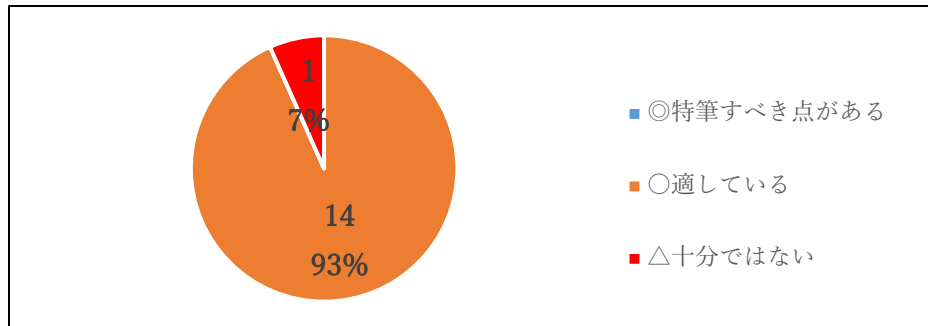
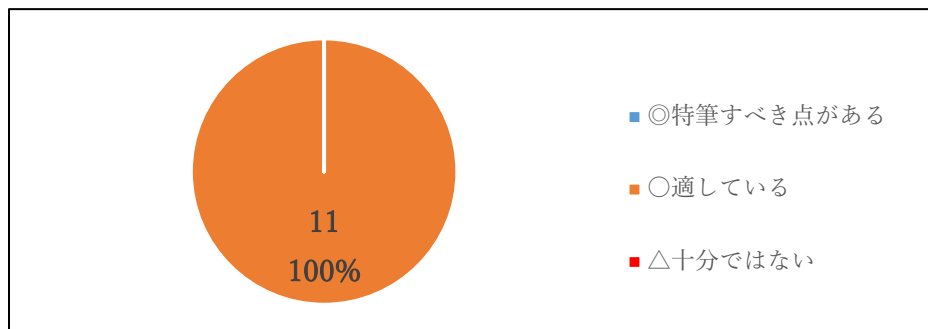


図6 令和7年度教職課程の自己点検・評価（11項目）の状況



令和7年度における内部質保証のための自己点検・評価としては、全23基準のうち10基準、分析項目43分析項目のうち15分析項目が対象となっており、「○適している」が93%、「△十分でない」が7%という結果であった。

教職課程の自己点検・評価としては、全30項目に観点を30設定しており、このうち、内部質保証のための自己点検・評価をもって確認する観点が20となっている。したがって、11の項目が教職課程の自己点検・評価として改めて点検を行ったものであり、この結果については、全ての項目が「○適している」という結果であった。

3. 事業行動計画（アクション・プラン）の進捗状況の確認

第4期中期目標・中期計画の取組の他に、組織の機能向上や改善をはかる挑戦的・積極的な取組を推進するために策定した全15の事業行動計画（アクション・プラン）について、各事業実施責任者の報告に基づき取組状況について確認を行うことを原則とし、必要に応じて根拠資料等の提出を求め、令和7年度中に実施を予定していた全ての事業の進捗状況の確認を行った。

進捗状況について、例えば、以下の点などが確認できた。

【大学院進学への推進】

本学の学部学生からの志願者数が低迷する傾向にあったが、令和6年度から学内限定の説明会を実施する等により、志願者は10名前後を維持している。また、教育学部に在籍する学業優秀な学部学生に対し、教職大学院で開設する授業科目を早期に履修する機会を提供し、教職大学院の教育に触れさせることで、学生の学修意欲の向上及び教職大学院における円滑な学修を図るとともに、高度な専門職業人の養成に資することを目的にした「先取り履修制度」を令和7年度に制定した。

【学修成果の可視化】

令和6年度は、成績表以外で学修成果を学生ごとに客観的・多角的に可視化し、就職活動時や卒業時に企業等に対して分かりやすく提示する取組として、教学共創マネジメントセンターにて検討を進め、学修成果シートを実装した。

令和7年度は、学生ポータルシステムにおいて、学生がディプロマ・ポリシーに即した達成度を確認できる機能「成績ダッシュボード」を実装するとともに、希望する学生がディプロマ・サプリメント（学位証書補足資料）を発行できるよう整備した。

【図書館資料の利便性の向上】

図書館では、教育研究活動を支援するために必要な資料を適切に収集・選択し、適切な保存環境のもとで閲覧・貸出が可能となるよう管理している。令和7年度は、図書館資料の利便性の向上に向けた取り組みとして電子書籍・電子ジャーナル・データベース等のオンライン資源について学内ネットワークを通じて利用できるよう整備した。

【国際交流の推進】

令和5年度に設置したグローバル・ラーニング・センター（GLC）を中心に、国際交流の推進として、本学学生の留学・短期研修プログラムを企画・実施している。「教育未来創造会議第二次提言」を踏まえた「教員養成段階における留学」に基づき、地域や時期を考慮した派遣先（協定校）の確保として、令和7年度には新たに4大学と協定を締結した。

4. ステークホルダーとの意見交換の実施

第4期中期目標期間においては、外部の意見を取り入れつつ、客観的データに基づく自己点検・評価を行い、その結果を用いた法人経営を実現することになっている（中期目標10、中期計画15）。また、大学が作成した自己点検・評価書を基に本学役員等とステークホルダーとで行う意見交換を行い、これを外部評価の一つと位置づけ、「意見聴取会」として令和5年度、7年度、9年度の隔年実施することとしている。

令和6年度は計画当初は実施予定ではなかったが、令和5年度に実施した同窓会関係者、経営協議会学外委員との意見聴取会において受けた意見「対象者を拡大してはどうか」に対応する形で、後援会関係者を対象に実施した。

令和5年度、6年度に意見交換会を実施したため、令和8年度に実施予定。

《付録》各自己点検評価の状況

- 1－1．第4期中期目標・中期計画・年度計画（中期段階）に関する自己点検・評価一覧
- 1－2．中期計画ごとの成果・課題点及び評価指標（KPI）の進捗状況【学内資料】
- 2－1．内部質保証のための自己点検・評価一覧
- 2－2．教職課程の自己点検・評価一覧
- 2－3．内部質保証のための自己点検・評価の過程で検出された改善事項一覧
- 3．事業行動計画（アクション・プラン）の進捗状況確認一覧【学内資料】

1-1. 第4期中期目標・中期計画・年度計画（中期段階）に関する自己点検・評価一覧

中期目標 中期計画 評価指標（KPI） 年度計画（中期段階 R6～7）			判定値
1	人材養成機能や研究成果を活用して、福岡県内を中心とした学校教育の充実や、教育・文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。		【3】
1	【教員養成及び教師教育の質の向上における地域社会への貢献】 現職教員に求められる最新の資質・能力の習得を支援し、教師教育の充実と発展に貢献するために、福岡県内の教育委員会と連携し、主に教員研修を支援する事業に取り組む。		【3】
	KPI-01	現職教員に求められる最新の資質・能力を習得する機会を創出するために、福岡県内の教育委員会との連携体制を整備すること。	ii
	KPI-02	本学が主催または関係する現職教員研修の受講者数	ii
	I-1-1-1-(1)	教員研修及び社会連携に関する業務の取組状況を分析し、課題点について検証し改善する。	IV
	I-1-1-1-(2)	廃止	
	I-1-1-1-(3)	廃止	
	I-1-1-1-(4)	教員研修及び社会連携に関する業務の取組状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-1-1-2	教員研修及び社会連携に関する事業の実施状況に関して受講者に対するアンケート等を実施しモニタリングする。	IV
	I-1-1-3	福岡県内の教育委員会及び教員養成を担う他大学との連携強化に向けた取組を実施する。	III
	I-1-1-4	教師に求められる最新の資質・能力の習得に資する教員研修を教育委員会ができるよう支援を行う。	I
2	【教師の魅力の発信】 教師は、子供たちの学びと協働的な学びをつくり出すことのできる創造的で魅力的な仕事であることから、教師を志す者を着実に確保していくために、教育委員会と連携して教師の魅力について発信する。		【4】
	KPI-03	教師の魅力に関する情報を発信するために、福岡県内の教育委員会との連携体制を整備すること。	ii
	KPI-04	教師の魅力に関する情報の発信回数	ii
	I-1-2-1	教育委員会と連携した広報事業の実施状況について、課題点について検証し改善する。	IV
	I-1-2-2	教師の魅力に関する情報を発信する。	III
3	【学生を主体とした正課及び正課外の活動を通じた地域社会への貢献】 学生が、地域社会と双方向の人間関係を育み、課題を解決する能力やチームとしての実践力などを身につける機会を創出するために、これまでに取り組んだ学生ボランティア活動事業に、正課と正課外を接続したサービス・ラーニングの観点を取り入れ、地域が抱える課題の解決に地域社会とともに取り組みつつ、教師としての資質・能力や社会性を高めた教育を実践する。		【3】
	KPI-05	学生ボランティア活動に参加した学生の割合（卒業時点）	ii
	KPI-06	ボランティア活動認定システムを利用した学生のボランティア活動の受け入れ先の評価が高評価であった者の割合	ii
	KPI-07	サービス・ラーニングの素養を高める科目の開設（第4期中期目標期間最終年度までに）	ii
	I-1-3-1	学生ボランティア活動の支援の実施状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-1-3-2	学生ボランティア活動の実施状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-1-3-3	引き続き、サービス・ラーニングの観点を含めた科目を企画、立案し、実施するとともに、実施状況を分析、検証及び改善する。	III
2	国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。		【2】
4	【学士課程の充実】 教育者としての使命感や教育的愛情、実践的指導力といった教師としての基礎的な資質・能力に加え、社会から求められる専門性を有した教員を養成するとともに、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」の構築及びその実現に貢献するために、学士課程において、教員養成に特化した第3期における取組を継承しつつ、学位プログラムを導入し、教育現場に求められる教員養成（小学校における教科担任制等）に対応した学修者本位の教育体制を整備する。		【2】
	KPI-08	「学位プログラム制度」及び「主専攻・副専攻制度」を導入した教育課程を編成し、学修者本位の教育体制を整備すること。	ii
	KPI-09	学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《学部》	ii
	KPI-10	教員免許取得数	i
	I-2-4-1	新たに導入した学位プログラム及び主専攻・副専攻制の実施状況を分析し、課題点について検証し改善する。	IV
	I-2-4-2	学生指導に関する実施状況を分析し、課題点について検証し改善する。	IV
	I-2-4-3	分野横断的な教育体系に関する実施状況を分析し、課題点について検証し改善する。	IV
	I-2-4-4	新たな教育実習の体系に関する実施状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-2-4-5	数理・データサイエンス等の新しい教育課題に対応した科目を企画・立案し、実施するとともに、実施状況を分析、検証及び改善する。	IV
	I-2-4-6	英語教育の充実と英語コミュニケーション能力の向上を図るために必要な取組について企画を立案し、実施する。	廃止に伴い未点検
	I-2-4-7	各課程の教育の充実に関する実施状況を分析し、課題点について検証し改善する。	IV

3	学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。		【3】
5	【教育の質保証】 学部における4年間の学びを通じて、学生が獲得した資質・能力について、多角的に調査及び分析し、全学的な教育の改善につなげるために、データに基づいた教育改革と教育の質保証を推進する全学的な教育支援体制を構築し、学長のリーダーシップの下で教学マネジメントを確立することで、本学が目指す生涯にわたり学び続ける有為な教育者の養成ができているかを検証し、改善する。		【3】
	KPI-11	ディプロマ・ポリシーに定めた人材の養成と、学修者本位の教育体制と環境の構築状況について検証及び改善する教学マネジメントを定期的実施する体制を令和4年度に整備し、令和5年度から毎年度、学位プログラムに関する点検や分析により、必要に応じて改善すること。	ii
	KPI-12	義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における卒業生に対する満足度	ii
	I-2-5-1-(1)	教学共創マネジメントセンターに関する取組状況を分析し、課題点について検証、改善するとともに、学生支援機能を集約した全学的な機構（仮）の設置に向けて検討する。	IV
	I-2-5-1-(2)	廃止	
	I-2-5-2-(1)	F D / S D の推進に関する取組状況を分析し、課題点について検証し改善する。	IV
	I-2-5-2-(2)	F D / S D の推進に関する取組状況を分析し、課題点について検証し改善する。	IV
	I-2-5-3	教学データのモニタリング及び評価支援業務に関する取組状況を分析し、課題点について検証改善する。	IV
	I-2-5-4	教育方法の改善及び教材開発に関する取組状況を分析し、課題点について検証し改善する。	IV
	I-2-5-5	教育行政の動向に対応した教育課程の充実に関する取組状況を分析し、課題点について検証し改善するとともに、引き続き教育行政の動向をモニタリングし、新しい教育内容に対応する。	IV
	I-2-5-6	学修成果の把握のための卒業生の就職先アンケート等を実施する。	III
6	【意欲ある学生の確保】 大学のアドミッション・ポリシーに合った教職への高い意欲と基本的な学力を有した優秀かつ多様な学生を確保するために、学士課程における学位プログラム制度の導入と併せて入学者選抜方法を改革する。		【3】
	KPI-13	大学入学前に獲得した能力と教職への高い意欲や基本的な学力を多面的・総合的に評価・選抜する入試制度の構築と、第4期中期目標期間中に、入学生の学修状況を踏まえ入学者選抜方法を適宜見直し、改善すること。	ii
	KPI-14	入学時に教職を志望する者の割合	iii
	I-2-6-1	令和5年度以降の入学者選抜状況についてモニタリングを実施するとともに、必要に応じて入試実施方法について改善する。	III
	I-2-6-2	戦略的な入試広報の実施状況に関して分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-2-6-3	大学入試に関する国の動向を踏まえ、本学の入試実施について受験生、高等学校の進路指導者等に向けて速やかに情報を提供する。	III
4	学校教員として、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。		【3】
7	【専門職学位課程における教育活動の活性化】 増え続ける特別な支援を要する児童及び生徒への対応や、ICTを駆使した個別最適な学びと協同的な学びの実現など、教育現場に求められる諸課題に対して、学生が自ら情報を収集し、分析することで、課題を解決できる資質・能力を獲得するために、専門職学位課程において「理論と実践の往還」の手法を通じた教育を教育委員会と連携し実践する。これにより、地域の学校現場で中核となる人材を養成する。		【3】
	KPI-15	教育委員会と連携し、学校現場における課題を解決できる資質・能力を獲得するカリキュラムの実施、検証及び改善する体制を整備すること。	ii
	KPI-16	学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《大学院》	ii
	KPI-17	教員就職率	ii
	KPI-18	義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における修了生に対する満足度（4段階評価）	ii
	I-2-7-1	高度な専門的職業能力を備えた人材の養成に関する教育委員会の需要を把握し、専門職学位課程の魅力の向上のために必要な取組について企画を立案し、実施する。	III
	I-2-7-2	特別支援教育及びICT活用能力に関する教育の取組状況に関して分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-2-7-3	教員養成の高度化に関する取組状況に関して分析し、課題点について検証し改善する。	III
5	地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。		【3】
8	【特色を活かした研究の推進】 地域が抱える教育課題の解決や持続可能な社会の実現に資するために、学長のリーダーシップにより、戦略的な財源を確保し、意欲的な研究プロジェクト及び研究者を支援するとともに、これまでの研究支援体制を強化する。		【3】
	KPI-19	地域教育課題の解決に向けて、大学と附属学校園の研究状況の把握及びマネジメントする体制を整備すること。	ii
	KPI-20	研究者支援に関する戦略的な財源の額	iii
	KPI-21	研究プロジェクトの件数	iii
	I-3-8-1	大学と附属学校における研究支援の取組状況について分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-3-8-2	地域教育改善及び持続可能な社会の実現のために本学が遂行すべき研究に関して、自治体、民間機関等との共同研究に関する取組状況を分析し、課題点について検証し、改善する。	III
	I-3-8-3	戦略的な研究費の確保に関する取組状況について分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-3-8-4	研究プロジェクトの実施状況に関して分析し、課題点について検証し改善する。	III

6	学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)		【2】
9	【大学と附属学校園が連携した学部教育の充実】 学部学生の教育において、附属学校園の先導的な教育実践を学び新しい時代に求められる教師としての資質・能力を獲得するために、大学と附属学校園が連携して、教育実習をはじめ学士課程段階の教員養成機能を充実させる。		【2】
	KPI-22	大学と附属学校園が企画・立案し、学部学生を対象とした附属学校園における先導的な教育実践事例や手法を学ぶ授業を実践するとともに、授業の実施状況について検証及び改善する体制を整備すること。	ii
	KPI-23	卒業時において、附属学校園の教員が関係する授業を受講した事がある学生の割合	ii
	I-4-9-1	附属学校教員が学部学生の授業を担当するために導入した諸制度に関する取組状況について分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-4-9-2	附属学校教員が担当する授業について、関係委員会において企画を立案し、実行する。	IV
10	【附属学校園における研究の充実と教師ネットワークの中核としての価値の向上】 「令和の日本型学校教育」の実現に資する教育実践研究を積み重ねることにより、地域の先導的な教育モデルを開発し展開するために、大学と附属学校園とが一体となった研究体制を整備するとともに、附属学校園が地域の教師ネットワークの中核としての役割を果たす。		【3】
	KPI-19 (再掲)	地域教育課題の解決に向けて、大学と附属学校園の研究状況の把握及びマネジメントする体制を整備すること。	ii
	KPI-24	附属学校園の事業に関する地域社会の満足度	ii
	KPI-25	研究発表会等の参加者数	iii
	I-4-10-1	大学と附属学校における研究支援の取組状況について分析し、課題点について検証し改善する。(再掲)	III
	I-4-10-2	大学と附属学校園が協働した研究の取組状況について分析し、課題点について検証し改善する。	III
	I-4-10-3	附属学校園の研究成果を活かした教育モデルを開発し、地域の教育委員会、各種学校に展開するとともに、その取組状況について分析し、課題点について検証し改善する。	III
7	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。		【3】
11	【ガバナンス体制及び内部統制システムの強化】大学の社会的責任を果たした経営を実践するために、学長のリーダーシップの下でガバナンス・コードへの適応状況を適切に把握するとともに、これまでの組織運営体制を見直し、組織運営の効率化を図る。これにより強靱なガバナンスを構築する。また、これまでの内部統制システムを適宜見直すことにより、その機能を強化する。		【3】
	KPI-26	ガバナンス・コードへの適応状況の定期的な把握、検証及び改善する体制の整備と、教員養成大学としての特性を踏まえた法人経営を実施すること。	ii
	KPI-27	学修者本位の教育課程の編成に対応した教員組織の構築と教科横断的な連携体制を整備すること。	ii
	KPI-28	学長室及び運営組織を見直すことにより、内部統制の強化と業務効率向上の両立を図る仕組みの整備及び効率的な組織経営を実現すること。	ii
	II-1-11-1	ガバナンスのチェック体制について、取組状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	II-1-11-2	新たな教員組織について、取組状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	II-1-11-3	Phase1 で実施した運営組織改革の実施状況を確認したうえで、組織運営の効率化及びガバナンス体制について検証し、必要に応じて改善する。	III
8	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。		【3】
12	【戦略的な施設・設備マネジメント】 教育研究面の機能強化と地域社会への貢献という観点から、施設及び教育研究設備を整備するために、キャンパス全体を大学とステークホルダーとの共創の場として捉え、全学的なマネジメントに基づいた施設整備計画を策定し実行する。施設については、老朽化改善整備を目的としたインフラ長寿命化計画(個別施設計画)や、キャンパス・マスタープランに基づく計画的な整備と共に、機能強化の方向性を勘案した戦略的な整備を実行する。また、教育研究設備については、教育のデジタル化等の国の施策及び機能強化の方向性を勘案し、必要な設備等を戦略的に整備する。		【3】
	KPI-29	教育研究面の機能強化と地域社会への貢献という観点から、全学的なマネジメントに基づいた施設及び設備整備を実現すること。	ii
	KPI-30	第4期における老朽化改善整備、機能強化の方向性を勘案した戦略的な整備の累計延面積(第4期中期目標期間中に)	ii
	II-1-12-1	戦略的な施設・設備マネジメントの体制について、取組状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	II-1-12-2	各種マスタープランに基づく施設・設備の整備の実施状況を確認し、各課題点の影響度や改善に要する予算等の観点から多角的に検討し、優先順位を付して改善する。	III
	II-1-12-3	県立特別支援学校の設置に関わる本学の施設・設備の整備状況について分析し、課題点について検証し改善する。	III
9	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。		【3】
13	【財政基盤の強化】 中長期的な観点から財政基盤の強化を図るために、外部資金等の獲得に関する体制を見直すとともに、財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、実行する。さらに、適切なリスク管理に基づく、効果的な資産運用や保有資産の積極的な活用等を検討し、財源の多元化を推進する。		【3】
	KPI-31	財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、財源の多元化に向けて、積極的な資産運用や保有資産の活用等の実施、検証及び改善する体制を整備すること。	ii
	KPI-32	第4期中の外部資金等の獲得総額	ii
	KPI-33	第4期中の資産運用益総額	iii
	III-1-13-1	財務運営体制の運用状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	III-1-13-2	戦略的な方針に基づいた取組状況について分析し、課題点について、検証し改善する。	III

14	【戦略的な財務運営】 中長期的な計画に基づく財務運営を行うとともに、機能強化の方向性を見据えた戦略的な学内資源配分を実施するために、学内の配分予算の執行状況を把握し、弾力的な財政運営を行うとともに、学長裁量経費を確保し機能強化の方向性を踏まえた戦略的な予算配分を実施する。		【3】
	KPI-34	中長期的な計画を策定し、機能強化の方向性を見据えた戦略的な学内資源配分の実施と、配分予算の執行状況の定期的な把握による、弾力的な予算配分を実施すること。	ii
	KPI-35	学長裁量経費の額	ii
	KPI-36	各年度における予算執行調査による弾力的な予算配分の回数	ii
	III-1-14-1	中長期的な財政計画に基づく学内資源配分の実施状況を分析し、課題点について検証し改善する。	III
	III-1-14-2	各部局に配分した学内予算の執行状況を定期的に把握するために、各年度において予算執行調査を企画し立案し、実施するとともに、弾力的に予算を運用する。	III
10	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。		【3】
15	【大学の社会的責任としての自己点検・評価の実施と継続的な改善】 本学の運営には、多額の公的資金が投入され、その存立は社会からの負託によるものである。そのため、自らの活動について社会に説明するために、客観性と外部性を確保した自己点検・評価を実施し、広く社会に公表する。これにより、事業の継続、改善、中止などの措置を判断し、次期計画の策定につなげる。		【3】
	KPI-37	大学の運営状況に関する、客観的なデータと外部有識者の意見を踏まえた自己点検・評価による大学運営の検証及び改善を行う体制を整備すること。	ii
	KPI-38	自己点検・評価の結果を受けた、課題の改善状況の公表	ii
	IV-1-15-1	新たな自己点検・評価体制の実施状況を分析し、自己点検・評価体制の課題点について、検証し改善する。	III
	IV-1-15-2	第4期中期目標・中期計画及び中期目標・中期計画に関する事業について、事業の進捗状況を把握するとともに、各年度における事業の実施状況について自己点検・評価を実施する。	III
16	【ステークホルダーとの連携】 学の理念の実現に向けた取組や、ステークホルダーからの要請への対応状況を社会に説明し、本学の活動に対する理解と支持を得るために、経営方針、事業計画及びその進捗状況並びに自己点検・評価の結果等のみならず、教育研究や社会貢献活動の状況等を含め、積極的に情報を発信する。そのために、「財務情報」と「非財務情報」を組み合わせた「統合報告書」を新たに作成し、広く本学の取組について周知するとともに、ステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出し、対話によって得た情報を大学経営に活用する。		【3】
	KPI-39	「財務情報」に大学の目標や取組み、活動状況などの「非財務情報」を加えた統合報告書を発行すること。	ii
	KPI-40	多様なステークホルダーとの対話の機会の創出	ii
	IV-1-16-1	本学から発信する全ての広報事業の取組状況を分析し、広報体制の課題点について、検証し改善する。	III
	IV-1-16-2	統合報告書に関する企画を立案し、発行する。	III
	IV-1-16-3	引き続き、ステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出するとともに、その状況を分析し、対話で得た情報を大学経営の改善に活用する。	III
11	AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。		【3】
17	【業務運営機能の向上と業務の継続性の確保】 Society5.0時代におけるデジタル技術を活用し、業務の高度化及び効率化を図るために、AI及びRPAの導入等により事務システムの最適化するとともに、災害時における業務全般の継続性の確保や、通常時における柔軟な勤務態勢を実現する。		【3】
	KPI-41	業務の高度化及び効率化の観点から、事務システムの最適化の実施、検証及び改善する体制を整備すること。	ii
	V-1-17-1	事務システムの最適化に向けて、現行の事務システムについて課題点を確認し、各課題点の影響度や改善に要する予算等の観点から多角的に検討し、優先順位を付して改善する。	III
18	【情報セキュリティの強化】 デジタル・キャンパスの構築の基盤となる情報セキュリティを強化するために、教職員の情報セキュリティ意識の向上及び大学事務システムを最適化する。		【3】
	KPI-41(再掲)	業務の高度化及び効率化の観点から、事務システムの最適化の実施、検証及び改善する体制を整備すること。	ii
	KPI-42	情報セキュリティ研修受講率	ii
	V-1-18-1	サイバーセキュリティ対策等基本計画及び情報システムの管理運営体制の運用状況を分析し、課題点を、改善し検証する。	III
	V-1-18-2	引き続き情報管理を担う人材を育成しつつ、教職員の情報セキュリティ対策の強化に向けた企画の検討を開始する。	III

【凡例】

○中期目標・中期計画の判定値：【1】進捗していない 【2】十分に進捗していない 【3】進捗している

【4】優れた実績を上げている 【5】特筆すべき実績を上げている

○評価指標（KPI）の判定値：【i】満たしていない 【ii】満たしている 【iii】大きく上回る

○年度計画の判定値：【I】実施していない 【II】十分に実施していない 【III】十分に実施している 【IV】上回っている

2-1. 内部質保証のための自己点検・評価一覧

分析項目				点検結果			特記事項
領域	基準	分析項目	分析項目の内容	全学	学部	研究科	
領域 2 内部質保証に関する基準	基準 2-3 内部質保証が有効に機能していること	2-3-1	自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	○			
	基準 2-4 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	2-4-4	授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	○			
領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	4-1-4	教育研究活動を展開する上で必要な情報環境を整備し、それが有効に活用されていること	○			<ul style="list-style-type: none"> ・ LAN ケーブルの老朽化と学生アンケート及び学域から要望の多かった次の教棟に無線 AP を設置する等情報環境を整備した。 ・ 家政教棟 ・ 美術・書道教棟
		4-1-5	大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	○			
	基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	4-2-2	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	○			
		4-2-3	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	○			
		4-2-4	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	○			
		4-2-5	学生に対する経済面での援助を行っていること	○			
領域 5 学生の受入に関する基準	基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること	5-2-2	学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っていること	○			
	基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	5-3-1	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	△			過去 5 年間の入学定員に対する実入学者数の割合の平均が 1.3 倍以上又は 0.7 倍未満の場合は、基準 5-3 を満たさないと判断される。 このため、特に専攻科においては、今後予定されている認証評価を見据え、基準を満たすために必要な入学者数を確保していく必要がある。
領域 6 教育課程と学習成果に関する基準	基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	6-3-2	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること		○	○	
		6-4-8	教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること		○	○	
	基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	6-6-3	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること		○	○	
	基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成	6-8-1	標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること		○	○	

分析項目				点検結果			特記事項
領域	基準	分析項目	分析項目の内容	全学	学部	研究科	
	果が得られていること	6-8-2	就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること		○	○	

【凡例】

点検結果：

◎：特筆すべき点がある ○：適している △：十分ではない

【備考】

・部局から提出された根拠資料については割愛する。

2-2. 教職課程の自己点検・評価一覧

分析項目				点検結果			特記事項	関連する内部 質保証 点検基 準
大項目	評価項目	NO	観点	全学	学部	研究科		
授業科目・教育課程の編成実施	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	2-1	全学で開講される授業科目について、統一的な方針に基づいて行われているか		○	○		
	ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	2-4	教員として身につけることが必要な I C T 活用指導力に関する科目が適切に配置され、実施されているか		○	○		
	いわゆるキャップ制の設定状況	2-5	1 単位あたりの学修時間を確保する上でキャップ制等により対応をはかっているか ※大学院は、全学内部質保証のための自己点検評価基準 6-4 をもって確認	○				
	個々の授業科目の到達目標の設定状況	2-7	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか		○	○		
学修成果の把握・可視化	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	3-3	【学部・研究科共通】 ・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報を適切に設定しているか、また、どの程度達成しているか 【学部のみ】 ・教職実践演習に向けた「履修カルテ」をどのように活用しているか		○	○		
教職員組織	授業評価アンケートの実施状況	4-5	個々の授業科目の見直しに繋がる F D の機会 で活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか		○	○		
情報公表	学修成果に関する情報公表の状況	5-2	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	○				
	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	5-3	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	○				
関係機関等との連携	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	7-1	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか	○				
	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	7-2	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	○				
	学外の多様な人材の活用状況	7-3	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか	○				

【凡例】

点検結果：

◎：特筆すべき点がある ○：適している △：十分ではない

【備考】

・部局から提出された根拠資料については割愛する。

2-3. 内部質保証のための自己点検・評価の過程で検出された改善事項一覧

改善・向上が必要と確認された事項			対応内容／対応計画	計画の実施 主体	計画の 進捗状況
年月	内容	根拠となる自己点検評価 結果等			
R7.12	図書館の利用環境及び施設の改善	令和7年度学生生活全般アンケート	図書館の空調の温度設定について、サーキュレータ等を配置し室内空気を攪拌するようにし、閲覧室間での温度差を少なくし、図書館利用環境の改善につなげた。 ・閲覧機のコンセント整備について、コンセント口数が不足する箇所にタップを設置し、対応した。	学術情報センター図書館	対応済
R7.12	授業計画の検討	・令和7年度教員就職者アンケート ・令和7年度学校長アンケート	令和7年度学校長アンケート結果を活用し、学校（園）長から最も重要視される項目として「コミュニケーション力」であったため、福岡県内の教育センターとの連携授業を検討する上での参考とした。	教学共創マネジメントセンター	対応済
R7.12	学内無線 LAN 環境の拡充	令和7年度学生生活全般アンケート	学生生活全般アンケートの結果から学内無線 LAN 環境の拡充について特に要望の多かった以下の教棟の無線 LAN 環境の整備を開始した。 ①人文・社会教棟 ②音楽教棟 ③自然科学教棟 ④家政教棟 ⑤共通講義棟	学術情報センター	対応済
R6.8	意見聴取の対象の拡大	令和5年度ステークホルダーとの意見交換会	令和5年度に実施した本学の自己点検評価結果に関するステークホルダーとの意見交換会において、その対象を拡大してはどうかという意見があった。これに対して、検討を行い、令和6年度には後援会関係者を新たに対象に追加して実施した。	評価室	対応済
R5.12	教育課程の編成や新たなプログラムの開発等の検討によるカリキュラムの充実化	令和5年度学生生活全般アンケート	学位授与の方針に定める資質・能力の獲得状況に関する本学卒業生の自己評価と学校（園）長評価の結果を分析し、令和5年度入学生からの教育課程の編成案の検討や新たな副専攻プログラムの開発等の検討を行った。その結果、卒業研究や教職実践演習等の内容の改善に繋がった。	教育課程編成委員会	対応済
R5.12	就職支援の向上	令和5年度学生生活全般アンケート	直近3年間のキャリア支援センターの活用状況のうち、利用実績が少ない理由を分析したところ、キャリア支援センターを知らないことが理由であるというものが増加傾向にあることがわかった。そこで、キャリア支援センターの周知を強化するためにポスター作成、HPでの講座紹介等を行った。	キャリア支援センター	対応済
R5.12	入試広報の向上	令和5年度学生生活全般アンケート	直近5年間の受験先を決める情報源の推移を分析した結果、本学公式 HP に続き「入学案内」が本学受験を決める情報源の上位となっていることが判明した。より効果的な入試広報のため、内容を抜本的に見直し、企画競争入札を実施し、2024年6月「大学案内」と名称を改め発行。	入学試験改善室	対応済
R5.3	附属学校長制度の見直し	教員養成の質向上に関する諮問会議答申	附属学校副校長は、交流人事により公立学校長が務めているが、現在の公立学校に副校長職が設けられているため、交流人事の支障の懸念として、対応してほしいという意見があった。 これを踏まえて、令和6年度から附属学校長に配置した。これまで校長として配置していた本学教員については附属学校部長の下、附属学校副部長とし、各附属学校の統括を担当している。		対応済
R5.3	入学者選抜試験における出題ミスに伴う再発防止	令和4年度自己点検・評価書	教育学部入試問題について、令和6年度一般選抜より可能な範囲で入学試験実施委員による事前点検を行うこととした（当日の点検は現行どおり行	入学試験改善室	対応済

改善・向上が必要と確認された事項			対応内容／対応計画	計画の実施 主体	計画の 進捗状況
年月	内容	根拠となる自己点検評価 結果等			
			う)。この変更により、事前点検による出題ミス防止に加え、要訂正となった際も現状に比べ作業時間確保が可能となり、二次的ミス（訂正誤りや配布漏れ等）防止にも効果があると期待出来る。		
R5.3	教職実践専攻の学部卒学生を対象とした実習科目について、実践的指導力の育成と2年次の課題研究との連関の検討	令和4年度教職大学院認証評価結果報告書	教職大学院認証評価において更なる向上として指摘をされており、本学の状況を踏まえて、この指摘に対応するかどうか今後検討する。	教育学研究 科教職実践 専攻	検討中
R5.3	教職実践専攻の教員1人あたりの担当学生数、学生相談・指導体制の検証	令和4年度教職大学院認証評価結果報告書	教職大学院認証評価において更なる向上として指摘をされており、本学の状況を踏まえて、この指摘に対応するかどうか今後検討する。	教育学研究 科教職実践 専攻	検討中
R5.2	教師の魅力発信の向上	教員養成の質向上に関する諮問会議答申	教師の魅力発信の取組において、以下の点の検討要請があり、それに対して次のように対応した。 1)学生募集段階の発信→高校生向け説明会等で単なる大学紹介ではなく、教師を目指す学生の声や教師の魅力に関する説明を伝える場を用意した。 2)学生の学びを通じた魅力の発信→学生広報チームを結成し、SNS等で魅力を発信した。3)学生の志望動機の把握→入学時アンケートを分析し、受験生の情報源を分析し、その結果に応じた広報の強化を行った。4)キャリア意識の向上→文科省委託事業「『教師の仕事』発信の取組支援」の成果や本学附属学校等の学校現場を取材した動画コンテンツ等、学校現場で働く教員の声を広報誌やHP等で発信した。5)教育委員会等と連携した発信→4)の取組のために、教育委員会や学校現場等と連携した。	広報企画室	対応済
R4.12	課外活動等の利用に係る施設設備の改修への要望の対応	令和4年度学生生活全般アンケート	寄附金等を財源とする資金運用に関する国の規制緩和を活用し、福岡教育大学基金等の運用益について学生支援全般を中心として活用することを決定（令和4年度第7回役員会）した。運用益を学生支援課にて学生の要望等を踏まえて使用した。	財務企画課 ／学生支援 課	対応済
R4.12	学内無線 LAN 環境の拡充	令和4年度学生生活全般アンケート	令和3年度に国から獲得した補助金を活用して学内無線 LAN 環境の拡充を図ったが、更に自己財源（目的積立金等）により、学生を含む学内構成員の意見を踏まえた無線 LAN 環境の整備を開始した。	財務企画課	対応済
R4.7	学生の研究データ紛失による個人情報漏えいに伴う再発防止	令和4年度自己点検・評価書	令和5年度自己点検時に対応を確認	教育学研究 科教職実践 専攻／学術 情報課	対応済
R3.12	効率的な広報活動の実施	令和3年度学生生活全般アンケート	アンケートの設問において、学生の SNS 利用実績を確認し、実績の高いツールを活用した広報活動を実施した。	広報企画室	対応済
R3.12	学生の学修時間確保に向けた取組	令和3年度学生生活全般アンケート	学生のアルバイト時間数が多いことを踏まえ、教育的配慮のもと学内業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、謝金を支払うことで一層の経済的（就学）支援を行うこととした。	学生支援課	対応済
R3.6	シラバスの記載内容及び確認体制の改善	令和3年度機関別認証評価対応	シラバス記入要領を策定し、記述内容を明確化するとともに、教務委員会によりシラバスの内容をチェックすることとした。	教務委員会	対応済
R3.6	成績評価基準における達成すべき能力が示されていない	令和3年度機関別認証評価対応	成績評価に関するガイドラインを策定し、成績評価の基準を具体化させた。	教務委員会	対応済
R3.6	教員総覧に掲載する教員の学位及び業績確認体制の改善	令和3年度機関別認証評価対応	認証評価をきっかけに、研究支援担当部局により、毎年度5月に、全学的に実施する法定公開情報の確認時にチェックすることとしていた。	教員総覧委 員会	対応中

改善・向上が必要と確認された事項			対応内容／対応計画	計画の実施 主体	計画の 進捗状況
年月	内容	根拠となる自己点検評価 結果等			
			また、より確実な公表を目指し、令和６年度、教育研究データベースへの入力依頼の際に、取得学位の記載方法について、「留意点」に具体的に示していた。しかし、令和６年度自己点検の結果、入力が不十分である教員が数名いることから、次年度の教員総覧へのデータ反映時に確認し、不十分な教員に対しては個別に対応依頼を行う。		
R3.3	教職実践専攻の授業科目を担当する教員基準が明文化されていない	令和３年度自己点検・評価報告書	実務家教員と研究者教員の授業科目の担当について明文化した重要通知を策定した。	教育学研究科教職実践専攻	対応済
R1.11	「国際交流の推進に関する基本方針」の見直し	平成３１年度/令和元年度自己点検・評価書	「国際交流の推進に関する基本方針」は第４期中期目標・中期計画と合わせて対応することとし、令和４年度に改訂した。	国際交流・留学生支援推進本部	対応済
R1.11	「社会連携の推進に関する基本方針」の見直し	平成３１年度/令和元年度自己点検・評価書	「社会連携の推進に関する基本方針」は、内容が多岐にわたっており、社会連携推進室のみでは判断できず、大学運営の中での判断が必要である。	社会連携推進室	対応中
H31.1	図書館の利用環境改善 飲食の許可	学生アンケートにより見いだされた課題とその対応について確認した結果（平成３０年度、３１年度）	蓋付き飲料について、令和４年６月より、カフェラウンジ以外の指定の場所においても、条件等を付したうえで飲料摂取をできるようにした。	学術情報センター	対応済

【備考】

- ・令和３年度機関別認証評価の受審時に「対応済」となっていなかった事項及び令和４年度以降の事項を掲載。
- ・「計画の実施主体」に記載した組織名は『対応済』となった時点の組織名又は令和６年度末時点のもの。